

## 佐野短期大学シラバス2014

科目名 Course Name	開講年次	開講学期	曜日・時限
点字 Braille	1年	前期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格	履修上の制限
1単位	演習	選択 (介護福祉士養成課程 必修)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目			
特になし			
同時に履修しておくことが望まれる科目			
特になし			
担当者に関する情報			
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス
久保 由佳	福祉棟2F	月～金 (授業時間を除く)	授業中に指示します
授業の概要			
視覚に障害のある人の基本的な文字である点字の知識や技能を習得し、視覚に障害のある人とのコミュニケーションについて学習する。また、指点字を含めた盲ろう重複障害のある人とのコミュニケーション全般に関する知識も深める。点字の学習を通して、視覚に障害のある人の生活を支援するための技術へつなげる。			
授業の目標			
①点字の読み書きができるようにする。 ②文章を分ち書きし、点訳できるようにする。 ③点字の学習を通して、視覚に障害のある人の気持ちを受け入れることができるようにする。 ④視覚に障害のある人のQOL(生活の質)を高める支援ができるようにする。			
授業の方法			
実技指導形式の授業である。例題や練習問題をもとに点字を書くことが中心となる。習得状況によっては個別指導も取り入れる。また、墨字(普通文字)でもノートを多くとる。			
学習の成果(学習成果)			
①点字一覧を見ずに、点字を書くことができる。 ②基本的な点訳の規則を習得し、文章を分ち書きすることができる。 ③点字表記を凸面から読むことができる。 ④視覚に障害のある人の情報障害そのものを日常的場面で捉え、その解決方法を明らかにすることができる。 ⑤視覚に障害のある人(重複障害のある人を含む)と円滑にコミュニケーションをとることができる。			
授業のスケジュールと内容			
第1回目	ガイダンス(授業のねらいと進め方、成績評価の方法など)、点字器の貸出しおよび借用書の記入 標準点字盤の使い方、点筆の持ち方		
第2回目	五十音の学習 【レポート1:五十音の点字表記】		
第3回目	点字の歴史と理論(点字の考案・構成)、点字の特徴、五十音の復習(簡単な単語うち)		
第4回目	濁音・半濁音・長音・促音の学習、簡単な文章の分ち書きと行替え・行移しの仕方		
第5回目	拗音・拗濁音・拗半濁音・句読点の学習とそれらを含む短文うち、点訳の規則および留意点		
第6回目	数字の学習と文章の点訳		

第7回目	囲み記号(カッコ類)の学習と文章の読み書き 【レポート2:課題文(障害の理解に関する文章)の点訳】		
第8回目	各種記号の学習と短文うち		
第9回目	文章の点訳①(基本となる文字や数字を含む文章)、試験		
第10回目	見出しの書き方、点字文法(分ち書き)の学習と文章の点訳		
第11回目	特殊音の学習と短文うち 【レポート3:課題文(誘導歩行に関する文章)の点訳】		
第12回目	手紙の書き方、点字郵便物の取り扱いと郵送方法		
第13回目	アルファベットの学習と墨点字による練習 点訳の実際(凸面読み)および日常生活におけるユニバーサルデザイン製品		
第14回目	文章の点訳②(記号や特殊音を含む文章、手紙の作成)、試験		
第15回目	指点字の学習、コミュニケーション福祉用具の知識(点字タイプライター・コンピューター点訳など) 視覚障害のある人の日常生活(福祉用具の活用と工夫)、点字器の返却		
成績評価の方法と基準			
	評価の領域	割合	評価の基準
	授業参加態度	30%	S評価は、①授業に集中し必要なことをノートにとっている。②練習問題に積極的に取り組んでいる。③しっかり復習し、繰り返し練習に励んでいる。
	レポート	30%	課題文を点訳するレポートを課す。Sのレポートは、点字(文字)が正しく書けていること、適切な箇所で分ち書きができていないこと、丁寧に点字が書けており読みやすいことを基準に評価する。
	調査報告書		
	小テスト	20%	第9回目に中間試験を行う。提示した墨字文章を各自で分ち書きし、点字で書く形式とする。
	試験	20%	提示した墨字文章を各自で分ち書きし、点字で書く形式とする。
	発表内容(態度含む)		
	その他		
教科書と参考図書			
必要に応じて資料を配布する。 【参考図書】 新・介護福祉士養成講座 第8巻「生活支援技術Ⅲ」中央法規出版 新・介護福祉士養成講座 第13巻「障害の理解」中央法規出版			
履修上の留意点・ルール			
毎授業の積み重ねとなるため、繰り返し練習すること。指導上、机の並べ替えをする場合があるため、その際は指示に従うこと。点字器を保有していない学生は携帯用点字器と点字用紙を購入することになるため、1,500円程度を準備しておくこと。購入に関する詳細は、初回授業時に説明する。飲食物や携帯電話等、教材以外のものは机上に置かないこと。やむを得ず欠席した場合には、速やかに届け出を提出すること。			